

いしかわけんしんきゅうしかいほう 公益社団法人石川県鍼灸師会

# 石川県鍼灸師会報

‘21.3

第16号



## 〈 目次 〉

1. 学術部の講習会
  2. 青年部の活動
  3. 保険部の活動
  4. 理事会
  5. 会員へのお知らせ
- あとがき

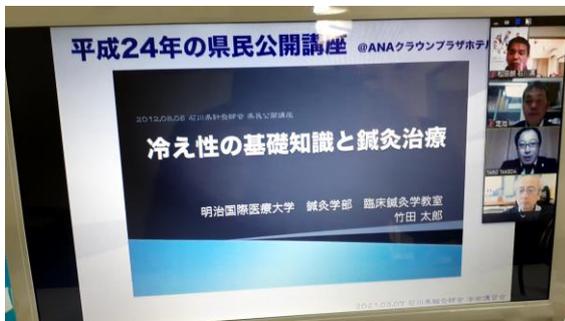
# 1. 学術部の講習会

## 循環動態に対する鍼灸治療（高血圧症・末梢動脈血流）

日 時：令和3年3月7日（日） 10：00～12：00  
 講 師：竹田太郎鍼灸研究所 所長 竹田 太郎先生  
 場 所：オンライン

今年度は、コロナ禍で延期されていた学術講習会を、3月に、Zoomにて行うことができました。初Zoomによるオンライン講習会でした。

講習会では、高血圧症に対する鍼灸治療の臨床研究についてお話いただきました。



## （公社）神奈川県鍼灸師会 第6回災害医療研修会

日 時：令和2年10月25日（日） 10：00～16：30  
 場 所：オンライン  
 参加者：富田 あゆみ、松田 朗

- (1) 10:00-10:20 『災害医療研修会のこれまで』  
神奈川県鍼灸師会 危機管理委員長 秦 宗広
- (2) 10:20-12:00 『コロナ時代を生き抜くための鍼灸院 経営の“臨床推論”』  
元横浜銀行支店長・鍼灸愈楽治療院院長 石田 伸
- (3) 13:00-13:50 『COVID-19 の正体を図表で見る』  
神奈川県鍼灸師会 危機管理委員 平岡 遼
- (4) 13:50-15:00 『災害現場でも多い発熱と咳の鑑別診断』  
ともともクリニック院長（内科医） 木村 朗子
- (5) 15:00-16:30 『その症例、現場ではこう判断する』  
TOMOTOMO（友と共に学ぶ東西両医学研修の会）代表 石川 家明

## 2. 青年部の活動

### 令和2年度 全国青年部長会議

松田 朗（大内 康弘部長 代理）

日 時 令和2年12月20日（日）

午前10時～午後12時

場 所 Zoomミーティング（リモート開催）

参加者 日本鍼灸師会

会 長

小川卓良

会員相互扶助担当業務執行理事

堀口正剛

青年委員会担当理事

矢津田善仁

青年委員会委員長

風間祐二

オブザーバー（青年部OB、OG）

元日本鍼灸師会青年委員会委員長 吉田克典、森 敏郎、杉岡千佳

県師会 参加者 32名

- 議 事
1. 各青年部長より自己紹介と事業報告
  2. 質問・意見・要望書の回答について



#### 1. 各青年部長より自己紹介と事業報告

各青年部長より自己紹介と、事業報告がなされた。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業を中止される会が多かった。日本鍼灸師会青年委員会として、9月22日にオンラインでのお灸フェスが開催された。

#### 2. 質問・意見・要望書の回答について

各鍼灸師会の会員減少により、青年部も存在していない会もあるようで、どのような対策をなされるかといった質問や、鍼灸マッサージ師会との合併についての質問等があった。

今年は、新型コロナウイルスに悩まされた1年であったが、オンラインを使用しているイベントや、講習会等を検討していかざるを得ない時代になる。

会員の確保にも努めていく為、日鍼会の準会員制度についても説明があった。

### 3.保険部の活動

#### 合同療養費適正指導講習会

日 時：令和3年1月24日 14:00～16:00  
場 所：金沢勤労者プラザ + オンライン

報告書の書き方や、料金改定についての講習が行われました。

#### 令和2年度 全国保険部長会議

3月28日（日）に、全国保険部長会議がZoomで約2時間行われました。

#### ～保険部よりお知らせ～

令和3年4月より申請用紙が変更になります。

#### ★申請書の署名・押印について

○申請書の申請欄の申請者は、療養費の請求権者(以下「被保険者等」という。)に係る住所、氏名、申請年月日を記入するものであり、被保険者等又は被保険者等から許可を受けた患者(以下、本規定において「患者」という。)より記入を受けること。ただし、当該各事項について、当該患者より依頼を受けた場合や当該患者が記入することができないやむを得ない理由がある場合には、施術者等が代理記入し当該患者から押印を受けること。

○施術管理者は、毎月、申請を患者又はその家族に提示し、施術を行った具体的な日付や施術内容の確認を受けたうえで申請書の代理人欄の申請者欄に署名を求めること。併せて、被保険者等に係る住所、委任年月日について患者より記入を受けること。ただし、当該各事項について、当該患者より依頼を受けた場合や当該患者が記入することができないやむを得ない理由がある場合には、施術者等が代理記入し当該患者から押印を受けること。

以上変更点です。

★患者様から押印を受けない場合は、申請欄、代理人申請欄に委任年月日、住所、氏名を書いていただくこととなります。正当な理由なしに、印刷して押印も無理難しいとの理解です。

厚労省に確認を行うとのことなので、4月中には新しい情報を送ります。

施術管理者の押印廃止に伴い、訂正は二重線だけで大丈夫です。施術管理者は、印刷で署名の必要はありません。

同意書・診断書も押印が廃止されました。医師の押印がなくても大丈夫です。

訂正も二重線のみで大丈夫です。

申請書、同意書、診断書について、押印のマークがあっても、4月からは必要ありません。

受領委任の取り扱いに係る書類も押印が廃止されました。

施術所の変更等がある場合は、2週間以内に厚生局に申請してください。

感染拡大防止対策を実施した全ての中小企業（個人事業主も含む）に対して、最大50万円（補助率4/5）が申請できます。詳しくは、各地区商工会議所、ワンストップコールセンターなどでご確認ください。

※改正された申請欄・委任欄についての、厚労省の回答が有りましたので、原則は、自筆なのですが下記の回答がすべてだと思います。

保険便りでも連絡いたします。

### 【質問】

保発0324第2号 一部改正

（申請書の作成）

申請欄の住所、氏名、申請年月日、代理人委任欄の住所、氏名、委任年月日は利用者の自署が求められています。

（押印の廃止に伴う改正ですから氏名の自署は当然かなと思いますが）

改正前も同じように自署を求められていましたが、印刷でも問題ありませんでした。

厚労省の見解も全部自署なのでしょうか。

電話番号は触れられていませんがいかがでしょうか。

高齢者にとって多くの記載事項があるのは大変なことです。

また、「当該各事項について、当該患者より依頼を受けた場合や当該患者が記入することができないやむを得ない理由がある場合には、施術者等が代理記入し当該患者から押印を受けること」とあることから、すべて印刷、押印という今までのレセプト形式での提出は認められますか。

最後に、同意書の医師の署名は求めないとありますが、医師名がスタンプでも押印は不要ということでしょうか。

### 【回答】

健保委員会より回答（令和3年3月31日）

申請欄と委任欄についての「記入」方法は、印字、ゴム印、手書きを含むとのこと。

申請欄の日付、住所、氏名は印字であっても押印は要りません。また、委任欄の日付と住

所は印字で可ですが、氏名は「署名」を頂くことが大きな変更点です。患者さんから依頼を受けた場合や、やむを得ない理由がある場合で、委任欄に署名を頂けないときは、押印を受けることになります。その場合、施術者が印字で代理記入することも可です。熊本県の国保連合会には、国保中央会を通じて連絡が行くことになっているようです。また、同意書でゴム印であっても押印は不要です。 以上です。

## 4.理事会

### 第3回 理事会

日 時：20：00～22：00  
オンライン会議

議事

1. 学術講習会について
2. 下半期事業報告について
3. 来年度事業計画について
4. 役員改選について
5. その他

### 第4回 理事会

日 時：20：00～22：00  
オンライン会議

議事

1. 令和3年度事業計画（案）について
2. 令和3年度予算（案）について
3. その他



## 5.会員へのお知らせ

### NELS (eラーニング) 研修制度について

インターネットを活用したeラーニング研修システムが、昨年5月に始動いたしました。NELS受講の申し込みをし、ご参加ください。

### (公社)日鍼会 開業鍼灸師の労災についてのアンケート

過日、会員メールでお知らせしておりますが、(公社)日本鍼灸師会から、開業鍼灸師の就労形態および就労時に見られる実際のトラブルなどについて、厚生労働省より参考にさせていただきたいということで、このアンケートの実施に至りました。会員の皆様には、アンケート調査にご協力ください。

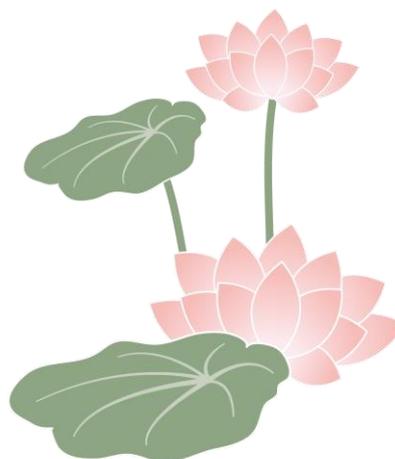
### 厚生労働大臣免許保有証交付申請について

厚生労働大臣免許保有証の申請がまだされていない会員の方は、(公社)日本鍼灸師会ホームページ〈経営サポートの各種申請〉をご覧ください。また、免許保有証をお持ちの会員の方は、免許保有証の有効期限をご確認いただき、更新の申請をしてください。

### 訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。(敬称略)

三野 喜邦先生 (68歳)



## あとがき

新型コロナウイルス（COVID-19）の変異株による感染拡大の影響は、第4波になる傾向です。

こうした中、各種研修会や講習会は、オンライン化が主流となります。当会でも、理事会及び講習会は、オンライン配信をしております。どうぞ、会員の皆様にはご理解いただき、ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後とも、感染予防対策を徹底し、我々自身も不安ではありますが、臨床に努めてまいります。

昨年未の事ですが、逆子の症例がありました。この方は、39歳と高齢で、逆子が治らなければ、帝王切開と言われていました。3回目の施術の後、逆子が治り、無事に自然分娩、しかも安産でした。このコロナ禍で、無事妊娠期間を終え、元気な赤ちゃんが誕生したことは、大変嬉しく、今後の臨床の糧になるように思いました。

会報作成にあたり、原稿依頼及び取材に快く応じて下さいました会員の先生方にお礼を申し上げます。

会報に対するご意見、ご感想などございましたら広報部までお寄せ下さい。

今後とも、広報活動に対するご理解とご協力をよろしくお願い致します。

編集部長 富田 あゆみ



発行 公益社団法人 石川県鍼灸師会  
 会長 定池 寿  
 〒921-8016 石川県金沢市東力町二177 STビル203  
 TEL 076-259-0750  
 FAX 076-259-0751

担当 広報普及部

編集部長	富田 あゆみ		
編集委員	定池 寿	・	金谷 由久
	中村 智彦	・	上野 晃一
	大内 康弘	・	松田 朗